

# 第6期台東区障害福祉計画における各事業の進捗状況について

資料 3 - 2  
令和5年5月10日  
第2回当事者  
検討チーム資料

No	施策	取組内容	計画事業量						取組内容ごとの達成区分	未達成理由	所管課		
			令和3年度		令和4年度		令和5年度						
			計画量	実績	計画量	実績	計画量	実績見込					
<b>【基本目標Ⅰ】 心のバリアフリーと権利擁護の推進</b>													
施策の方向性1 障害への理解及び差別解消の推進													
施策1 障害への理解及び差別解消の推進													
1	障害者差別解消法の周知・啓発	障害に対する理解を深めるための講習会の開催や関係機関の研修会等での情報発信などにより、「障害を理由とする不当な差別の禁止、障害者に対する合理的配慮の不提供の禁止」を規定している障害者差別解消法の周知・啓発に努めます。	障害者差別解消法の周知・啓発	実施	実施	実施	実施	実施	実施	(令和3年度) 「心のバリアフリー事業者講習会」中止。 代替として障害者差別解消法の啓発動画作成。CATVやYoutube台東区公式チャンネルで放映・配信。 (令和4年度) 動画配信形式にて講習会実施。Youtube台東区公式チャンネルで放映・配信  区立小中学校幼稚園PTAを対象とした人権尊重教育研修会、人権ハンドブック、広報たいとう、区公式ホームページなどで周知・啓発	◎達成		障害福祉課
2	障害への理解促進、意識啓発	講座、研修会、さまざまな広報媒体など、あらゆる機会を捉えて「障害」への理解の促進、意識啓発を行うとともに、「耳マーク」や「ほじょ犬マーク」、「ヘルプマーク」などの障害者に関するシンボルマークについて区民への広報・啓発に努めます。	障害者週間等における講演会等	実施	実施	実施	実施	実施	実施	(令和3年度) 障害者週間講演会 (YouTube配信) 実施 (令和4年度) 障害者週間講演会 (YouTube配信) 実施	◎達成		障害福祉課
			障害者に関するシンボルマークの広報・啓発	実施	実施	実施	実施	実施	実施	(令和3年度・令和4年度) 区公式ホームページにおける周知 成人式における普及啓発グッズ配布 ハローワーク主催「障害者雇用支援セミナー」において障害者差別解消法の説明 (令和5年度) 同内容で実施予定  区立小中学校幼稚園PTAを対象とした人権尊重教育研修会、人権ハンドブック、広報たいとう、区公式ホームページなどで周知・啓発	◎達成		障害福祉課  人権・男女共同参画課 (現・人権・多様性推進課)
										ヘルプマークなどの配布による周知・啓発			保健予防課
3	障害者等の疑似体験	「心のバリアフリー」を推進するため、区役所や区立小中学校において、区民、児童・生徒を対象として、障害者や高齢者の体験事業を行うことで、障害等への理解の促進・啓発を行います。	高齢者・障害者等疑似体験	16回	0回	16回	1回	16回	1回		△未達成	(令和3年度) 新型コロナウイルス感染症の影響により事業を休止したため  (令和3年度) 新型コロナウイルス感染症の影響により体験を中止したため	障害福祉課
					0回		21回		22回	松が谷福祉会館			
										福祉課			
施策2 虐待防止・養護者への支援の実施													
4	障害者虐待防止センターの運営	障害者相談支援専門員による24時間365日の相談支援、虐待を受けている障害者が一時的に避難可能な施設の確保、養護者に対する相談、助言、虐待防止に関する講演会等を実施します。	障害者虐待防止センターの運営	実施	実施	実施	実施	実施	実施	障害者支援施設浅草ほうらいに委託 ①緊急時相談支援事業 ②緊急時ステイ事業 ③地域生活体験事業  精神障害者地域生活支援センターあさがおに委託 また、令和4年度に「若者（10代～20代）のメンタルヘルス支援者向け研修」を実施。	◎達成		障害福祉課

No	施策	取組内容	計画事業量							取組内容ごとの達成区分	未達成理由	所管課	
			令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和3年度～令和5年度の実績及び見込の状況説明				
			計画量	実績	計画量	実績	計画量	実績見込					
5	各関連機関と障害者虐待防止センターとの連携	地域の相談支援事業者やNPO法人等が参加する地域自立支援協議会において、個別支援会議等を通じた虐待等の早期発見と対応を行うとともに、子ども家庭支援センターや松が谷福祉会館こども療育室、地域包括支援センター等と、障害者虐待防止センターが連携して虐待防止に努めます。	各関連機関と障害者虐待防止センターとの連携	実施	実施	実施	実施	実施	実施	月1回要保護児童支援ネットワーク実務者会議に参加  虐待等の対応は、各関係機関等と個別支援会議を行い、適切に対応	◎達成		障害福祉課 松が谷福祉会館 保健予防課
施策3 権利擁護の取り組み													
6	成年後見制度の利用支援	社会福祉協議会と連携して、成年後見制度の普及啓発に関する取り組みを実施します。また、本人又は親族による審判申し立てが困難な場合の区長申立、費用負担が困難な方に対する後見報酬等の助成、成年後見制度の担い手となる市民後見人の育成・支援により、制度の利用を支援します。	成年後見制度普及啓発・利用支援	実施	実施	実施	実施	実施	実施		◎達成		福祉課 福祉課(社会福祉協議会)
7	福祉サービスの利用援助等	障害者等が安心して生活できるよう、社会福祉協議会が行う福祉サービスの利用援助、日常的な金銭管理等の地域福祉権利擁護事業を支援します。	福祉サービス利用援助等(地域福祉権利擁護事業)	実施	実施	実施	実施	実施	実施		◎達成		福祉課(社会福祉協議会)
施策の方向性2 障害者の意思疎通の促進													
施策1 手話言語の理解と利用の促進													
8	手話講習会	手話講習会を実施し、手話通訳者の育成を推進するとともに、手話言語の理解を促進します。	手話講習会(初級・中級・上級・養成)	実施	実施	実施	実施	実施	実施	令和3年度途中よりリモート授業を導入し、コロナ流行期においても安定的に授業を実施し、カリキュラムを修了。 ●修了者数(令和3年度)計41人(区41人 社協0人)※社協は新型コロナウイルス感染症の影響によりカリキュラム修了できず。 (令和4年度)計48人(区41人、社協7人)	◎達成		障害福祉課
			手話通訳者の養成人数	2人	0人	2人	1人	2人	2人		△未達成	新型コロナウイルス感染症の影響により、講習会の実施回数が減少したため。	福祉課(社会福祉協議会)
9	手話通訳者の研修会	手話通訳者の技術の維持・向上を図るための研修会を実施します。	手話通訳者研修会	年17回	年13回	年17回	年17回	年17回	年17回		△未達成	(令和3年度)新型コロナウイルス感染症の影響により4回分中止となったため。	障害福祉課
10	手話通訳者派遣	社会生活上必要な意思疎通を円滑に図るため、聴覚及び音声・言語障害のある方に対して手話通訳者を派遣します。	手話通訳者派遣	実施	実施	実施	実施	実施	実施		◎達成		障害福祉課
11	遠隔手話通訳サービス	区役所窓口において手話通訳を必要とする方のために、タブレット端末を利用した、遠隔手話通訳サービスを実施します。また、緊急時の対応として、スマートフォン等を活用した外出先での遠隔手話通訳を実施します。	タブレット端末による遠隔手話通訳	実施	実施	実施	実施	実施	実施	(令和3年度)24件 (令和4年度)16件(令和5年1月末現在)	◎達成		障害福祉課
2	障害への理解促進、意識啓発(再掲)												障害福祉課 人権・男女共同参画課 (現・人権・多様性推進課) 保健予防課

No	施策	取組内容	計画事業量							取組内容ごとの達成区分	未達成理由	所管課	
			令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和3年度～令和5年度の実績及び見込の状況説明				
			計画量	実績	計画量	実績	計画量	実績見込					
施策2 多様な意思疎通手段の理解と利用の促進													
12	情報アクセシビリティの向上	ガイドラインに基づき、カラーユニバーサルデザイン、ユニバーサルデザインフォントを活用するなど、より多くの人に分かりやすい情報の提供に努めます。	情報アクセシビリティの向上	推進	推進	推進	推進	推進	推進	区公式ホームページにおいて、カラーユニバーサルデザイン、ユニバーサルデザインフォントを活用するとともに文字の読み上げ、拡大などの機能を整備。	◎達成		広報課 障害福祉課 総務課
13	視覚障害者等への、録音図書などによる情報提供	視覚障害等により、本などの活字資料をそのままでは利用できない方のために、声の図書の作成・収集・貸出業務を行うとともに、音訳ボランティアによる対面朗読を実施します。	声の図書（蔵書数）	1,290タイトル	1,356タイトル	1,330タイトル	1,390タイトル	1,370タイトル	1,430タイトル	令和4年度より声の図書の予算額を増額	◎達成		中央図書館 松が谷福祉会館
			音訳ボランティアによる対面朗読	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施			(令和3年度)新型コロナウイルス感染症の影響により、一時サービスの提供を休止
14	音声による道案内事業	視覚障害者が外出する際に、最寄り駅等から施設までのルートを音声で案内する道案内事業を実施します。	音声による道案内事業	実施	実施	実施	実施	実施	実施	安心生活事業の一環としてほうらいからNPO法人ことばの道案内へ委託して事業実施 ●ルート登録実績 (令和3年度)新規2か所更新3か所 (令和4年度)新規2か所更新3か所 ※登録ルート数：79ルート (令和5年度)新規2か所更新3か所（見込）	◎達成		障害福祉課
15	「広報たいとう」「たいとう区議会だより」の音声版の作成・周知	視覚障害者等を対象に、「広報たいとう」や「たいとう区議会だより」などの音声版を発行するとともに、周知に努めていきます。	「広報たいとう」「たいとう区議会だより」の音声版の作成・周知	実施	実施	実施	実施	実施	実施	「声の広報」「声の区議会だより」を発行	◎達成		広報課 区議会事務局
													「声の区議会だより」を作成し、希望者に貸与するとともに、区議会ホームページ内で音声データを公開。 「声の区議会だより」の利用について、「たいとう区議会だより」や区議会ホームページで周知。
16	区議会における手話通訳対応	聴覚障害者等のうち、議会の傍聴を希望する方に対し、手話通訳者を配置します。	本会議・委員会における手話通訳者の配置	実施	実施	実施	実施	実施	実施	◎利用実績 (令和3年度)2件 (令和4年度)0件 (令和5年度)4件見込み（各定例会ごとに1件）	◎達成		区議会事務局
17	要約筆記者派遣	社会生活上必要な意思疎通を円滑に図るため、聴覚及び音声・言語障害のある方に対して要約筆記者を派遣します。	要約筆記者派遣利用者年間延人数	40人	6人	40人	3人	40人	40人		△未達成	新型コロナウイルス感染症の影響により、継続して利用されていた方からの申請がなくなり利用実績が減少したため	障害福祉課
18	図書等の宅配サービス	身体の障害などの理由により図書館へ来館することが困難な方に対し、区立図書館の資料を宅配します。	図書等の宅配	実施	実施	実施	実施	実施	実施	令和5年1月より要介護5⇒要介護1～5へ利用要件を緩和	◎達成		中央図書館
2	障害への理解促進、意識啓発（再掲）												障害福祉課 人権・男女共同参画課 (現・人権・多様性推進課) 保健予防課

No	施策	取組内容	計画事業量							取組内容ごとの達成区分	未達成理由	所管課
			令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和3年度～令和5年度の実績及び見込の状況説明			
			計画量	実績	計画量	実績	計画量	実績見込				
施策の方向性3 誰もが平等に参加できる社会の推進												
施策1 地域福祉の推進												
19	ボランティアが活動しやすい環境の整備	ボランティア活動への区民参加を促進するため、NPO法人等との協働による啓発活動を行い「地域における支えあい」意識の醸成を進めます。また、ボランティアが活動しやすい環境を整備し、ボランティア活動を支援します。	ボランティア参加を促進するための啓発活動（養成講座）	実施	未実施	実施	未実施	実施	実施	△未達成 (令和3年度・令和4年度)新型コロナウイルス感染症の影響で事業中止となったため	区民課	
				実施	実施	実施	実施	実施	◎達成			福祉課(社会福祉協議会)
				未実施	実施				△未達成 (令和3年度)新型コロナウイルス感染症の影響で事業が実施実施できなかったため			
			台東ボランティア地域活動サポートセンターの運営	実施	実施	実施	実施	実施	実施			◎達成
20	地域活動に参加しやすい環境の整備	手話通訳者の派遣などの、意思疎通支援を推進し、誰もが地域活動に参加しやすい環境の整備を行います。	地域活動に参加しやすい環境の整備	実施	実施	実施	実施	実施	◎達成	(令和2年度)年度末に手話通訳派遣用タブレット購入・設置 (令和3年度)LINEビデオ通話を利用した遠隔手話通訳派遣の体制整備 (令和4年度)手話言語条例チラシ作成、関係機関に周知、障害者の意思疎通の促進に関する普及啓発活動実施	障害福祉課	
21	地域活動や区行事への参加支援	障害者が地域社会の一員として暮らしていくために、地域活動や区の実施する行事への参加を支援します。	地域活動や区行事への参加支援	実施	中止	実施	中止	実施	実施	△未達成 新型コロナウイルス感染拡大防止により隅田川花火大会などの区主催イベントが中止になったため	障害福祉課	
											保健予防課	
22	「ボランティアフェスティバル」への支援	ボランティア活動の推進や、普及・啓発を図るため、社会福祉協議会が地域住民やボランティア団体等と協働で実施する「ボランティアフェスティバル」を支援します。	「ボランティアフェスティバル」への支援	実施	中止	実施	中止	実施	中止	△未達成 (令和3年度・令和4年度)新型コロナウイルス感染症の影響により、開催を中止したため	福祉課(社会福祉協議会)	
23	「みんなのひろば祭」への支援	障害者団体やボランティア団体で構成される実行委員会が実施する「みんなのひろば祭」を支援することで、障害者の社会参加を促進するとともに、区民等に対してボランティア活動の周知・推進を図ります。	「みんなのひろば祭」への支援	実施	中止	実施	中止	実施	実施	△未達成 新型コロナウイルス感染拡大防止により、事業が中止になったため	障害福祉課	
施策2 障害者団体自主活動支援、文化活動支援												
24	障害者団体の自主事業への支援	区内の障害者団体が、障害者福祉の向上のために自主的・積極的に行っている活動に対し支援を行うことにより、障害者の自立と社会参加を促進します。	障害者団体への自主活動支援	実施	実施	実施	実施	実施	実施	(令和3年度)新型コロナウイルス感染拡大のため、5団体中2団体は活動中止 (令和4年度)各団体とも活動再開 対象団体：5団体（台東区視覚障害者福祉協会、台東区手をつなぐ親の会、台東区身障児を守る父母の会、台東区脳卒中リハビリ協会、台東区聴覚障害者協会）	◎達成	障害福祉課

No	施策	取組内容	計画事業量								取組内容ごとの達成区分	未達成理由	所管課
			令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和3年度～令和5年度の実績及び見込の状況説明				
			計画量	実績	計画量	実績	計画量	実績見込					
25	障害者アートの推進	区内文化施設との連携体制の構築やアートイベントの開催を通して、障害の有無に関わらず誰もが文化・芸術活動に親しむ機会を提供します。	障害者の文化・芸術活動への参画支援	実施	実施	実施	実施	実施	実施	(令和3年度) 連絡会議：2回（zoom） 美術ワークショップ：10回、参加人数100名 障害者作品展：作品数141点、入場者数1,297名 (令和4年度) 連絡会議：2回 美術ワークショップ：13回、参加人数：124名 障害者作品展：作品数214点 (令和5年度) 連絡会議2回予定 美術ワークショップ：13回程度予定 障害者作品展：実施予定	◎達成		文化振興課
26	文化活動への支援	障害者の文化活動を支援するため、様々な教室・講習会を実施します。	文化活動支援	106回	25回	106回	144回	106回	194回	(令和3年度) 新型コロナウイルス感染症の影響で実施不可の事業あり (令和4年度・令和5年度) 感染予防対策を講じた新事業等を追加したため当初予定より増加	△未達成	(令和3年度) 新型コロナウイルス感染症と松が谷福祉会館改修工事の影響により実施できなかったため	松が谷福祉会館
23	「みんなのひろば祭」への支援（再掲）												障害福祉課
施策3 障害者スポーツの推進													
27	パラリンピック競技の団体への支援	パラリンピック競技のトップアスリートに活動場所の確保等を行い、台東区を活動の拠点とするアスリートがパラリンピックの出場など、世界で活躍できるよう支援します。また、支援するアスリートとの連携体制を築き、パラリンピックに出場する可能性のあるトップアスリートと区民が交流する機会を設けることで、区民へ障害者スポーツの魅力や素晴らしさを広めます。	パラリンピック出場予定のアスリートへの活動場所の提供	実施	実施	実施	実施	実施	実施	たなかスポーツプラザ等を提供	◎達成		スポーツ振興課
		アスリートと区民との交流	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	たなかスポーツプラザ等にて実施	◎達成		スポーツ振興課
28	障害者スポーツの初心者に向けた教室	障害者が、楽しみながらスポーツを始められる場所づくりや教室を実施します。また、スポーツに対して不安や苦手意識があっても安心してスポーツを始められることができるよう、支える人材の育成や体制づくりを行い、その取り組みの啓発を行います。	障害者スポーツ（障スポチャレンジ）参加者人数	360人	179人	380人	380人	400人	400人		△未達成	(令和3年度) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部休止	スポーツ振興課
		障害者水泳教室参加者人数	250人	223人	250人	240人	250人	250人		・障害者水泳ジュニアレッスン ・障害者水泳体験会 ・障害者水泳パーソナルレッスン	△未達成	(令和3年度・令和4年度) 新型コロナウイルス感染症の影響により、参加人数が予定数を下回ったため	スポーツ振興課
29	障害者スポーツに触れる機会の提供	障害者スポーツ体験会の実施や、現在行っているスポーツイベントにおいて積極的に障害者スポーツ種目を取り入れ、障害者スポーツに触れる機会を提供します。	障害者スポーツ体験会	150人	109人	150人	279人	150人	150人	ポッチャ体験会	△未達成	新型コロナウイルス感染症の影響のため	スポーツ振興課
		障害者スポーツ出前体験事業	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	既存スポーツイベントにおいて障害者スポーツ体験会を実施	◎達成		スポーツ振興課
30	障害者が参加できるスポーツ教室・イベント事業	障害者が継続して参加できる教室・イベントを開催することで、スポーツを通じた心身の健康増進や運動不足の解消とともに、仲間づくりなどといった人々のつながりを強化します。	レクリエーション大会等	実施	実施	実施	実施	実施	実施	新型コロナウイルス感染症により、一部中止となったものの実施	◎達成		生涯学習課
31	障害者スポーツができる場所づくり	障害者が安心してスポーツをできるよう、スポーツ施設を優先的に利用できる時間帯の導入や障害者スポーツを取り巻く周囲の理解の促進を図ります。	障害者スポーツ優先利用タイム	実施	実施	実施	実施	実施	実施	清島温水プール障害者優先レーン（ハートフルスペース）設置	◎達成		スポーツ振興課

No	施策	取組内容	計画事業量							取組内容ごとの達成区分	未達成理由	所管課				
			令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和3年度～令和5年度の実績及び見込の状況説明							
			計画量	実績	計画量	実績	計画量	実績見込								
32	共生社会に向けた障害者スポーツ教育・講座	障害者スポーツの指導員養成講座等参加人数	20人	6人	20人	33人	20人	20人	・4区合同初級障がい者スポーツ指導員養成講習会（令和3年度中止） ・障害者水泳指導者養成講座	△未達成		スポーツ振興課				
		区民や区立スポーツ施設職員などを対象に障害者スポーツに関連した講習等を開催し、障害者スポーツを支える人材育成を行います。また、学校教育において児童・生徒の障害者への理解を深める一環として、障害者スポーツ体験に取り組みます。	区立小・中学校での障害者スポーツ体験	実施	実施	実施	実施	実施	実施	地域スポーツ団体と連携し、障害者スポーツが体験できる機会を提供	◎達成		指導課			
		オリンピック・パラリンピック生涯学習講座	実施	実施	—	—	—	—	—	・令和3年度をもって、事業終了 ・令和3年度2講座実施	◎達成		生涯学習課			
33	障害者スポーツによる区民の交流	障害者スポーツを通じて、障害のある方とない方が交流する機会を提供し、障害者スポーツを推進します。	地域スポーツ団体と連携した障害者スポーツ	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	地域スポーツ団体と連携し、障害者スポーツが体験できる機会を提供	◎達成		スポーツ振興課
【基本目標Ⅱ】 地域生活支援の充実																
施策の方向性4 相談支援の充実																
施策1 相談支援体制の充実																
34	基幹相談支援センターの充実	相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターの機能を強化するため、スーパーバイザーの活用等を検討し、障害者等の相談、情報提供、助言を行います。また、地域の相談支援事業者間の連絡調整や、関係機関の連携の支援、多様な相談支援に対応できる人材育成、相談員を対象とした研修などを行い、ライフステージに応じた地域の障害者の抱える課題解決を支援します。	基幹相談支援センターの運営	実施	実施	実施	実施	実施	実施	(令和3年度) 事例検討会3回実施（リモート開催） (令和4年度) スーパーバイザーを活用した事例検討会実施	◎達成		松が谷福祉会館			
			相談員対象研修	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回	(令和3年度・令和4年度) リモート開催	◎達成		松が谷福祉会館		
35	計画相談支援事業所への支援	障害福祉サービス等の利用支援を行う特定相談支援事業所や、障害児相談支援事業所の役割や特色などについて、更なる周知を図ります。また、利用者に対してきめ細かな対応ができるよう、体制強化に取り組む計画相談支援事業所の支援を図ります。	相談支援事業所の周知	実施	実施	実施	実施	実施	実施	令和3年度に地域自立支援協議会相談支援部会において、相談支援事業所の特色を記載したリーフレットを作成し、区公式ホームページに掲載。計画相談支援事業所への支援については、検討を進めている。	◎達成		障害福祉課			
				区内の事業所一覧を作成し、区公式ホームページへの掲載と新規に利用する方には一覧とリーフレットをもとに説明し、周知を図っている。 また、相談員対象の研修会や連絡会を行い、相談内容に対する情報交換の場を設けている。	◎達成		保健予防課									
36	安心生活支援事業	施設入所者等の地域移行推進のため、『安心生活支援事業』を実施します。	安心生活支援事業	実施	実施	実施	実施	実施	実施	障害者支援施設浅草ほうらいに委託	◎達成		障害福祉課			
				精神障害者地域活動支援センターあさがおに委託 ①緊急時相談支援事業 ②緊急時ステイ事業	◎達成		保健予防課									

No	施策		取組内容	計画事業量						取組内容ごとの達成区分	未達成理由	所管課	
				令和3年度		令和4年度		令和5年度					令和3年度～令和5年度の実績及び見込の状況説明
				計画量	実績	計画量	実績	計画量	実績見込				
37	難病患者への相談支援	難病患者の方も障害福祉サービスが利用できることを周知するとともに、難病患者とその家族からの療養生活等に関する相談に応じます。また、難病対策地域協議会を運営し、相談支援の強化について検討していきます。	難病対策地域協議会の運営	実施	実施	実施	実施	実施	実施	●難病対策地域協議会(令和3年度)コロナウイルス対策により中止(令和4年度)書面による開催 ●令和3年度から、難病医療費助成の申請の際に保健師が面接を行い、状況把握をするともに利用できる障害福祉サービスを案内する取組みを開始。	◎達成		保健予防課
38	福祉に関する相談	障害者等が安心して福祉サービスを利用できるよう、社会福祉協議会が行う弁護士による法律相談や、福祉サービスに関する苦情・相談等の事業を支援します。	福祉サービスに関する苦情受付事業への支援	実施	実施	実施	実施	実施	実施		◎達成		福祉課(社会福祉協議会)
39	発達障害児(者)の総合的な相談支援	「台東区発達障害児(者)支援方針」に基づき、ライフステージに応じた一貫した相談支援を行うための関係機関との連携を図ります。	一貫した相談支援を行うための関係機関との連携	実施	実施	実施	実施	実施	実施	ライフステージに応じた支援を行うため、適宜関係機関と連携を図っている。	◎達成		保健サービス課
										●総合発達支援体制庁内検討会の開催(令和3年度)庁内検討会1回・作業部会1回(令和4年度)庁内検討会1回・作業部会1回			松が谷福祉会館
										総合発達支援体制庁内検討会に参加			教育支援館
													保健予防課
施策2 地域自立支援協議会の運営													
40	地域自立支援協議会の運営	障害児(者)が豊に暮らすことのできる地域づくりのため、定期的に協議を行います。また、障害福祉計画の策定時には、同協議会から意見を聴取します。	地域自立支援協議会	年3回	年2回	年3回	年3回	年3回	年3回	【本会】左記のとおり 【専門部会】(令和3年度)就労部会12回、相談支援部会11回・くらしの部会11回実施(令和4年度)就労部会12回、相談支援部会11回・くらしの部会11回実施(令和5年度)就労部会12回、相談支援部会12回・くらしの部会12回実施予定	△未達成	(令和3年度)案件が少ないことにより、1回流会にしたため実績2回	障害福祉課
施策3 地域生活支援体制の充実													
41	地域生活支援拠点の機能の充実	地域生活支援拠点の運営について、適宜検証を行い、ショートステイの整備や相談機能の充実等により、拠点を構成する各機能の充実を図ります。	地域生活支援拠点の運用状況の検証	実施	実施	実施	実施	実施	実施	運用を開始した令和3年度以降、関係機関と実績や課題の検証を行い、地域自立支援協議会にて報告、意見をいただいている。	◎達成		障害福祉課
										区内グループホームにショートステイ事業を委託して実施			保健予防課
													松が谷福祉会館
42	精神障害者における保健・医療・福祉関係者による協議の場の運営	精神保健福祉推進協議会を精神障害者における保健、医療、福祉関係者等の様々な関係者が情報共有や連携を行う協議の場として位置づけ、運営していきます。	精神保健福祉推進協議会	実施	実施	実施	実施	実施	実施	(令和3年度、令和4年度)書面開催	◎達成		保健予防課

No	施策	取組内容	計画事業量							取組内容ごとの達成区分	未達成理由	所管課	
			令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和3年度～令和5年度の実績及び見込の状況説明				
			計画量	実績	計画量	実績	計画量	実績見込					
施策4 住宅相談等の支援													
43	住宅相談・情報提供	家賃等債務保証制度や住み替え居住支援制度、住宅確保要配慮者向けの入居相談窓口を活用しながら、住宅相談・情報提供を実施するとともに、居住支援協議会において、必要な支援について協議します。	住宅相談・情報提供	実施	実施	実施	実施	実施	実施	居住支援協議会は毎年度開催し、必要な支援について協議をしている。家賃等債務保証制度は令和4年度に要綱改正。助成対象を台東区指定の家賃債務保証業者のみとしていたが、国土交通省の家賃保証業者登録制度により登録されている家賃債務保証会社と、より利用しやすい制度へ見直しを行った。過去0件だったが、要綱改正により実績5件。	◎達成		住宅課
36	安心生活支援事業（再掲）												障害福祉課 保健予防課
44	単身生活サポート事業	地域での単身生活を希望する精神障害者に対し、民間賃貸住宅等への入居支援や生活支援を行う「単身生活サポート事業」を実施します。	単身生活サポート事業	実施	実施	実施	実施	実施	実施	(令和3年度) 利用登録者：6名、単身生活移行者：3名 (令和4年度) 利用登録者：4名、単身生活移行者：3名	◎達成		保健予防課
施策5 ピアサポートの実施													
45	ピアカウンセリング	障害のある人が相談員として、同じ障害のある人の相談を受けるピアカウンセリングを実施します。	ピアカウンセリング	実施	実施	実施	実施	実施	実施	予約制で対面でのカウンセリングを実施(令和3年度・令和4年度実績なし)	◎達成		松が谷福祉会館 保健予防課
46	社会生活訓練事業	社会生活訓練事業における、交流サークル、絵画サークル等の自主サークルや各種教室の中で、障害が相互にサポートし合いながら仲間づくりができる機会を充実させていきます。	各種教室及び自主サークル	年106回	年25回	年106回	年144回	年106回	年194回	(令和4年度・令和5年度) 感染予防対策を講じた新事業等を追加したため当初予定より増加	△未達成	(令和3年度) 新型コロナウイルス感染症と松が谷福祉会館改修工事の影響により実施できなかったため	松が谷福祉会館
施策の方向性5 障害者や家族を支える多様なサービス提供体制の整備													
施策1 障害者への在宅支援													
47	ショートステイ（短期入所）の整備	グループホームの整備や区有施設の活用検討の中で、ショートステイの整備を検討します。	ショートステイの整備	検討	検討	検討	検討	実施	検討	千束保健福祉センターを活用し、令和9年度にフロム千束の定員増加を図るとともに、短期入所を併設する計画を令和4年12月の保健福祉委員会で報告	△未達成	令和5年度末までの計画見込み量が達成できないため。	障害福祉課
48	医療的ケアに対応する施設への支援	医療的ケアを必要とする人が、短期入所、日中一時支援を利用できるように運営事業者を支援します。	医療的ケアに対応する施設への支援	実施	実施	実施	実施	実施	実施	医療的ケアを実施した短期入所事業者に対して、看護師人件費相当分を補助 また、医療的ケアに対応する児童発達支援事業所等の運営事業者支援	◎達成		障害福祉課
49	重症心身障害児（者）等在宅レスパイト事業の充実	重症心身障害児（者）の自宅等に訪問看護師を派遣する在宅レスパイト事業を行います。また、利用者のニーズをふまえて、訪問看護師の派遣可能時間等の拡充について検討します。	重症心身障害児（者）等在宅レスパイト事業延利用回数	144回	150回	144回	121回	144回	128回	利用者の状況の変化等により、令和4年度以降は実績が計画量を下回る見込みとなっている。	△未達成	利用者の状況の変化や、新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和により、外出の機会の増加や親族等の支援者が支援できるようになった等の理由から実績が減ったため	障害福祉課
50	精神障害者への都型ショートステイ事業	地域で生活する精神障害者の病状が不安定になったときや、家族等の都合により介護ができなくなったときなどに、精神障害者が入院しないで地域で生活を送ることができる「都型ショートステイ事業」（精神障害者グループホームを活用したショートステイ）を実施します。	都型ショートステイ事業	実施	実施	実施	実施	実施	実施	(令和3年度) 利用登録者：9名、利用実績：51日間 (令和4年度) 利用登録者：10名、利用実績：41日間	◎達成		保健予防課
36	安心生活支援事業（再掲）												障害福祉課 保健予防課



No	施策	取組内容	計画事業量							取組内容ごとの達成区分	未達成理由	所管課	
			令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和3年度～令和5年度の実績及び見込の状況説明				
			計画量	実績	計画量	実績	計画量	実績見込					
44	単身生活サポート事業（再掲）											保健予防課	
施策2 居住環境の整備													
51	身体障害者グループホーム等の整備	令和2年度末時点、身体障害者福祉ホーム1か所（定員9人）、重度身体障害者グループホーム1か所（定員4人）が整備されています。令和5年度末までに新たに2か所（定員10人）整備します。今後も障害者のニーズに合わせ、令和2年度より拡充した助成制度や区有施設の活用により、身体障害者グループホームの整備を進めます。	身体障害者グループホーム等の整備	累計3か所 定員19名	累計3か所 定員19名	累計3か所 定員19名	累計3か所 定員19名	累計4か所 定員23名	累計3か所 定員19名	(令和3年度)グループホームまあるが開設され、整備数3か所となったが、これ以外には令和5年度末までに整備予定はない。	△未達成	令和5年度末までの計画見込み量が達成できないため。	障害福祉課
52	知的障害者グループホームの整備	令和2年度末時点、17か所（定員77人）が整備されています。令和5年度末までに新たに1か所（定員10人）整備するとともに、区有施設である「元浅寮」を老朽化に伴い改築します。これらの整備に併せて、同じく老朽化が進んでいるグループホームの再編を進めます。	知的障害者グループホームの整備	累計16か所 定員79名	累計16か所 定員79名	累計16か所 定員79名	累計16か所 定員79名	累計16か所 定員85名	累計15か所 定員81名	(令和3年度)みすじ寮・元浅寮を新規開設のグループホームりゅうせんに統合（定員2名増）(令和5年度)いずみ寮・千草寮を改築後の新元浅寮に統合予定（定員2名増）。千草寮跡（定員4名）は別法人への継承を検討しているが、整備は令和6年度となる予定	△未達成	千草寮跡を活用した新規グループホームの開設が令和6年度に見込まれるため、令和5年度は計画量に達しない見込。	障害福祉課
53	精神障害者グループホームの運営	令和2年度末時点、2か所（定員13人）整備されています。引き続き、ニーズをふまえた着実な運営を実施していきます。	精神障害者グループホームの運営	実施	実施	実施	実施	実施	実施	(令和3年度)4か所 (令和4年度)1か所	◎達成		保健予防課
36	安心生活支援事業（再掲）												障害福祉課 保健予防課
43	住宅相談・情報提供（再掲）												住宅課
44	単身生活サポート事業（再掲）												保健予防課
施策3 日中活動の場の整備													
54	生活介護施設の整備	令和2年度末時点、生活介護施設7か所が整備されています。令和5年度末までに新たに1か所整備します。	生活介護施設の整備	8か所	7か所	8か所	8か所	8か所	8か所	令和4年6月に生活介護りゅうせん（台東つばさ福祉会）が開設され、整備数は8か所となった。	△未達成	生活介護りゅうせんの開設が、令和4年度になったため、令和3年度は計画事業量が達成できなかった。	障害福祉課
55	学校卒業後の夕方支援の検討	福祉作業所や生活介護施設等の活動終了後、夕方の時間帯において支援が必要な障害者の居場所づくりについて、実施手法の検討を進めます。	-	-	-	-	-	-	検討	(仮称)北上野二丁目福祉施設基本構想において、「重症心身障害者デイサービス終了後の時間帯における支援の場の整備」を記載。	◎達成		障害福祉課
									-	(令和3年度)ニーズ・課題・実施可否等検討 (令和4年度)基本構想策定 (令和4年度～)事業スキーム詳細検討			松が谷福祉会館
94	(仮称)北上野二丁目福祉施設の整備（再掲）												松が谷福祉会館 障害福祉課 子育て・若者支援課 教育支援館

No	施策	取組内容	計画事業量							取組内容ごとの達成区分	未達成理由	所管課		
			令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和3年度～令和5年度の実績及び見込の状況説明					
			計画量	実績	計画量	実績	計画量	実績見込						
48	医療的ケアに対応する施設への支援（再掲）											障害福祉課		
施策4 障害者の高齢化への対応														
56	介護保険サービスへの移行時の支援	障害福祉サービスの利用者が、65歳に到達するなど介護保険サービスに移行することとなった際に、円滑にサービスを利用できるよう相談などの支援を実施します。また、介護保険サービスに移行しても、必要な支援が受けられるよう、個々の状況に応じ障害福祉サービス等を併用するための支援を実施します。	介護保険サービスへの移行時の支援	実施	実施	実施	実施	実施	実施	障害福祉サービス利用者が介護保険へ移行する際、介護保険課、地域包括支援センター等関係機関と連携し、適切なサービスが継続できるよう支援している。また、介護保険対象者の障害福祉サービスの利用相談も個々に対応しており、必要なサービスの支給決定を行っている。	◎達成		障害福祉課	
				実施	実施	実施	実施	実施	実施	障害福祉サービス利用者が介護保険へ移行する際など、介護保険課、高齢福祉課等関係機関と協力・連携し、適切なサービスが継続できるよう支援している。また、介護保険サービス利用者の相談も個々に対応しており、必要なサービスの支給決定を行っている。			保健予防課	
										対象となる方に対して、地域包括支援センターを中心に介護保険制度の丁寧な説明を継続して実施			介護予防・地域支援課（現・高齢福祉課）	
77	障害者施設のバリアフリー化の推進（再掲）											障害福祉課		
57	共生型サービスの推進	障害者の高齢化への対応や、地域資源の有効活用を図るため、令和6年度開設予定の（仮称）竜泉二丁目福祉施設において、共生型サービス（ショートステイ）の提供に向けて、整備を進めていきます。また、共生型サービスを実施する事業所を増やすため、制度の周知を図っていきます。	共生型サービスの推進	推進	推進	推進	推進	推進	推進	社会福祉事業団が（仮称）竜泉二丁目福祉施設における共生型のショートステイ実施に向け、検討を進めている。	◎達成		障害福祉課	
										（令和3～4年度）解体工事 （令和4～6年度）新築工事 （令和6年12月）施設開設予定			高齢福祉課	
施策5 リハビリテーションの実施														
58	中途障害者への機能訓練	脳卒中等の後遺症のある人に、機能維持と改善のために、個々の障害に応じた機能訓練を実施します。	中途障害者への機能訓練	実施	実施	実施	実施	実施	実施	（令和3年度）PT：863名、OT：500名、ST：363名 （令和4年度）PT：682名、OT：419名、ST：263名 ※令和4年度は4～1月までの実績	◎達成		松が谷福祉会館	
施策の方向性6 福祉人材の育成・充実														
施策1 ヘルパーの養成														
59	ヘルパーの養成促進	知的障害者を対象とした移動支援・通学支援事業のガイドヘルパーに加え、重度訪問介護及び同行援護従事者確保のため、養成研修を実施し、サービス提供を担うことのできる人材を育成します。また、福祉職を目指す学生等に対して、障害者への介助を行う現場でサポーターとして関わってもらうことで障害者福祉の必要性を理解してもらい、将来的な介護人材の育成を図ります。	知的障害者ガイドヘルパーの養成人数	30人	17人	45人	33人	45人	45人	（令和3年度）2回開催	△未達成	（令和3年度）新型コロナウイルス感染拡大により研修が中止になったため	障害福祉課	
			重度訪問介護ヘルパーの養成人数	10人	5人	10人	3人	10人	10人	10人	●令和3年度 重度訪問介護従事者養成研修（年1回実施） ・申込者：7名 修了者：5名 ●令和4年度 重度訪問介護従事者養成研修（年1回実施） ・申込者：4名 修了者：3名	△未達成	申込者数が定数より少なく、修了者数が計画量を下回ったため	障害福祉課
			同行援護ヘルパーの養成人数	10人	10人	10人	8人	10人	10人	10人	10人	●令和3年度 同行援護従事者養成研修（年1回実施） ・申込者：16名 修了者：10名 ●令和4年度 同行援護従事者養成研修（年1回実施） ・申込者：10名 修了者数：8名	△未達成	（令和4年度）キャンセルや体調不良による辞退があり、修了者数が計画量を下回ったため

No	施策	取組内容	計画事業量						取組内容ごとの達成区分	未達成理由	所管課	
			令和3年度		令和4年度		令和5年度					令和3年度～令和5年度の実績及び見込の状況説明
			計画量	実績	計画量	実績	計画量	実績見込				
60	ヘルパー養成研修費用の助成	介護職員初任者研修受講費用助成	実施	実施	実施	実施	実施	実施	(令和3年度)15件 (令和4年度)13件 (令和5年度)15件(見込)	◎達成	介護保険課	
		重度訪問介護及び同行援護のヘルパー等養成研修の受講費用の助成を行い、サービスの担い手となるヘルパーの育成を支援します。	重度訪問介護ヘルパー研修費用助成	実施	実施	実施	実施	実施	実施	●令和3年度 重度訪問介護従業者養成研修費用助成 ・申込者：3名 助成件数：3件 ●令和4年度 重度訪問介護従業者養成研修費用助成 ・申込者：1名 助成件数：1件	◎達成	障害福祉課
		同行援護ヘルパー研修費用助成	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	●令和3年度 同行援護従業者養成研修費用助成 ・申込者：2名 助成件数：2件 ●令和4年度 同行援護従業者養成研修費用助成 ・申込者：1名 助成件数：1件	◎達成	障害福祉課
施策2 手話通訳者の養成												
8	手話講習会(再掲)										障害福祉課 福祉課(社会福祉協議会)	
9	手話通訳者の研修会(再掲)										障害福祉課	
施策3 サービスを担う人材の確保・資質向上												
61	人材育成・確保に向けた取り組みの推進	サービス管理者等への研修など東京都と連携して人材育成・確保に向けた取り組みを推進します。また、介護職等就職フェアを実施するとともに、区内事業所の人材確保に対する取り組みへの支援を図ります。 加えて、職員の負担軽減や支援の質の向上につながる、介護ロボット・ICTなどの活用事例について、導入事例の検証結果などの情報を収集し、事業者に発信していきます。	介護職等就職フェア	推進	推進	推進	推進	推進	推進	(令和3年度)1回実施 (令和4年度)6回実施 (令和5年度)6回実施(予定)	◎達成	障害福祉課
										(令和3年度)3回実施 ※1回中止 (令和4年度)6回実施 (令和5年度)6回実施予定		保健予防課
62	資質向上に関する研修等	障害や制度の理解を深めるため、サービス提供事業者等に向けた研修等を実施します。	サービス提供事業所等への研修等	実施	実施	実施	実施	実施	実施	(令和3年度) 自立支援協議会専門部会にて勉強会・講演会形式で3回実施 (令和4年度) 自立支援協議会専門部会にて勉強会・講演会形式で3回実施 (令和5年度) 自立支援協議会専門部会にて勉強会・講演会形式で3回実施予定	◎達成	障害福祉課
										(令和3年度・令和4年度) リモート開催		松が谷福祉会館
										(令和3年度・令和4年度) リモート開催		保健予防課

No	施策		取組内容	計画事業量						取組内容ごとの達成区分	未達成理由	所管課	
				令和3年度		令和4年度		令和5年度					令和3年度～令和5年度の実績及び見込の状況説明
				計画量	実績	計画量	実績	計画量	実績見込				
63	事業所への指導検査	計画的な指導検査を実施し、利用者の保護及び利用者の視点に立ったサービス提供・質の向上を図っていきます。	事業所への指導検査	実施	実施	実施	実施	実施	実施	◎達成		福祉課	
施策4 福祉ボランティアの育成・活動支援													
64	ボランティア等による日常生活援助への支援	障害者や高齢者が地域で安心して生活できるように、社会福祉協議会が行う、ボランティアによる家事援助・介護援助・身の回り応援サービス（はつらつサービス）事業を支援します。	はつらつサービス	実施	実施	実施	実施	実施	実施	◎達成		福祉課(社会福祉協議会)	
65	福祉を支えるボランティアの育成・活動支援	介護支援ボランティアポイント事業等を活用し、福祉を支えるボランティアの育成・活動支援を実施します。	福祉ボランティアの育成・活動支援	実施	実施	実施	実施	実施	実施	(令和3年度) 計13名 74ポイント (令和4年度) 計12名 217ポイント ※集計は1～12月分	◎達成	障害福祉課	
													松が谷福祉会館
			介護支援ボランティアポイント事業	実施	実施	実施	実施	実施	実施	◎達成		福祉課(社会福祉協議会)	
施策の方向性7 防災・安全・バリアフリーのまちづくり													
施策1 防災・防犯対策の推進													
66	避難行動要支援者対策の推進	災害時に自力での避難が困難な避難行動要支援者の名簿を、警察署、消防署、消防団、民生委員等に提供し、定期的な周知・推進を図り、平常時から要支援者の所在を把握します。災害発生時には、避難行動要支援者名簿登録者への支援を行う避難支援者や避難所までの避難方法等を定めた個別支援計画の作成を推進していきます。また、避難所などでの暮らしを支援するために、二次避難所の運営体制の強化を図ります。	避難行動要支援者名簿の周知	実施	実施	実施	実施	実施	実施	地域の避難支援体制を強化できるよう「避難支援の手引き」を発行。	◎達成	危機・災害対策課	
													障害福祉課
			避難行動要支援者にかかる個別計画の作成	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	令和3年度から個別支援計画の作成を開始。概ね令和5年度までに現在の対象者について作成が完了する予定。 避難行動要支援者名簿に登録された対象者について、個別に聞き取りを行い、個別支援計画を作成。 在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画 (令和3年度)計画作成数 15名 (令和4年度)計画作成数 19名	◎達成	危機・災害対策課
			二次避難所の指定	13か所	13か所	13か所	13か所	13か所	13か所		◎達成	危機・災害対策課	

No	施策		取組内容	計画事業量						取組内容ごとの達成区分	未達成理由	所管課	
				令和3年度		令和4年度		令和5年度					令和3年度～令和5年度の実績及び見込の状況説明
				計画量	実績	計画量	実績	計画量	実績見込				
67	在宅避難対策の推進	在宅避難を行う上で必要となる地域との連携や避難物資等の提供の伝達方法など、在宅避難を支える仕組みづくりを検討します。	—	—	—	—	—	—	避難所運営委員会との調整や、物資輸送の体制づくりなど、施策の前提となる諸課題が山積しており、検討が進んでいない状況である。	△未達成	検討が進んでいないため。	危機・災害対策課	
68	障害者の防災訓練の参加促進など、共助の仕組みづくりを推進	障害者団体、地域との協働による防災訓練を通じて、『共助』の仕組みづくりを推進します。	地域との協働による防災訓練	実施	実施	実施	実施	実施	実施	町会が中心となる避難所運営委員会や避難所単位防災訓練において、要配慮者の受入スペースを検討する等、要配慮者対応を進めている。	◎達成		危機・災害対策課
													障害福祉課
69	ヘルプカードの配布・活用	緊急連絡先や必要な支援内容を記載するヘルプカードを障害者へ配布するとともに、警察・消防等の関係機関や区民へ周知することで、障害者への支援を充実します。	ヘルプカードの配布・活用・周知	実施	実施	実施	実施	実施	実施	従来の障害福祉課窓口等での配布に加え、令和5年1月より電子申請での郵送配布を導入 ●配布枚数 (令和3年度)約300枚配布 (令和4年度)約350枚配布 (令和5年度)約400枚配布見込み	◎達成		障害福祉課
70	防災・防犯講演会等	障害者団体と連携した防災講演会を実施し、危機管理意識の啓発を行います。また、防犯に関わる様々な取り組み事例や消費生活に関わる相談事例、トラブル対処の方法を紹介する講座を実施します。	障害者団体と連携した防災講演会	実施	実施	実施	実施	実施	実施	台東区身障児者を守る父母の会、特定非営利活動法人りんご村が実施する防災講演会を後援。 令和3年10月25日、令和4年10月24日開催、令和5年度実施予定。	◎達成		障害福祉課
					実施不可		実施不可		実施	年1回開催の防災講演会については令和3年度・令和4年度とコロナ禍の影響を受け実施不可。リハビリ通所者向けに防災勉強会としての実施にとどまった。	△未達成	コロナ禍の影響を受け実施不可	松が谷福祉会館
			消費生活に関する知識や情報を伝える出前講座	20回	6回	40回	18回	40回	20回	●障害者団体向け実績：令和4年度 1回	△未達成	(令和3年度・令和4年度)新型コロナウイルス感染症の影響を受け実施回数が計画よりも下回った。令和5年度においては感染状況を踏まえて実施する。	くらしの相談課
71	緊急通報システムなどの機器の貸与	自宅での緊急事態に対応するため、緊急通報システムなどの機器を貸与します。	緊急通報システムなどの機器の貸与	実施	実施	実施	実施	実施	●重度身体障害者等緊急通報システム設置台数 (令和3年度)7台 (令和4年度)6台 (令和5年度)6台(予定) ●重度心身障害者火災安全システム設置台数 (令和3年度)3台 (令和4年度)3台 (令和5年度)3台(予定) ●重度身体障害者等民間緊急通報システム設置台数 ※令和4年10月から開始 令和4年度未現在 1台 令和5年度末 1台(予定)	◎達成		障害福祉課	

No	施策	取組内容	計画事業量							取組内容ごとの達成区分	未達成理由	所管課	
			令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和3年度～令和5年度の実績及び見込の状況説明				
			計画量	実績	計画量	実績	計画量	実績見込					
施策2 感染症対策の推進													
72	入所施設等新規利用者へのPCR検査	グループホームなど、区内入所系サービスにおける新型コロナウイルス感染を防ぐため、新たに入所する方を対象にPCR検査を実施します。	PCR検査	実施	実施	実施	実施	実施	実施	●施設入所前PCR検査事業 令和3年度：2件 令和4年度：0件（令和5年1月末時点） ●施設利用者・従業者等へのPCR検査事業 令和3年度：470件 令和4年度：338件（令和5年1月末時点） ※いずれの数字も障害分野のみ	◎達成		高齢福祉課 障害福祉課 保健予防課
73	感染症対策の推進	感染症拡大に備えて事業所が行う感染症対策用品の備蓄等への支援を行い、障害福祉サービスの体制維持を図ります。また、事業所に対し感染症対策についての周知啓発を実施します。	感染症対策用品の備蓄等への支援 感染症対策についての周知啓発	実施	実施	実施	実施	実施	実施	●感染症対策補助金 令和3年度に感染症対策補助金として感染症対策用品の備蓄に係る購入経費を補助。 21事業所が申請 2,083,000円を補助 ●手袋・マスクの配布 令和3年度・令和4年度に厚労省から届いた社会福祉施設用の手袋・マスクを区内障害福祉サービス事業所へ配布。 ●事業所への感染症対策について周知 令和4年度に区内事業所へ感染への注意喚起、感染対策の徹底について通知文を送信。また講習会で集まった区内事業所に対し、コロナ対策室職員より感染予防策指導の場の設定。	◎達成		障害福祉課 保健予防課
11	遠隔手話通訳サービス（再掲）												障害福祉課
100	遠隔相談サービス（再掲）												松が谷福祉会館
74	在宅要介護者等受入体制整備	在宅で障害者等を介護する家族等が新型コロナウイルス感染症に罹患した場合でも、要介護者の家庭での生活を支え、罹患した家族が安心して療養に専念できる環境を整えます。	在宅要介護者等受入体制整備	実施	実施	実施	実施	実施	実施	(令和3年度)1件 (令和4年度)0件 (令和5年度)1件（見込）  (令和3年度)0件 (令和4年度)0件 (令和5年度)0件（見込）	◎達成		障害福祉課 保健予防課
施策3 公共施設等のバリアフリー化の充実													
75	公共施設等のバリアフリー化の推進	台東区バリアフリー基本構想に基づき、重点整備地区において、関係機関・事業者と協力し、区民施設、駅施設や病院などの生活関連施設等のバリアフリー化を推進します。	バリアフリー事業	実施	実施	実施	実施	実施	実施	令和4年10月にバリアフリー基本構想を改定、令和5年3月にバリアフリー特定事業計画（前期）を策定。旧基本構想から、引き続き、バリアフリー化を推進している。	◎達成		計画調整課 （現・都市計画課）

No	施策	取組内容	計画事業量							取組内容ごとの達成区分	未達成理由	所管課		
			令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和3年度～令和5年度の実績及び見込の状況説明					
			計画量	実績	計画量	実績	計画量	実績見込						
76	バリアフリー化助成の実施	鉄道事業者が行う鉄道駅ホーム柵等の整備事業に対し、その経費の一部を助成するとともに、診療所や薬局等のバリアフリー化工事に対する助成を行います。	ホーム柵設置	1か所 累計3か所	1か所 累計3か所	1か所 累計4か所	0	-	0	令和3年度はJR浅草橋駅可動式ホーム柵を設置。令和4年度に完成予定であったJR鶯谷駅可動式ホーム柵については、世界的な半導体供給不足の影響により、工事が延期となっている。	△未達成	JR鶯谷駅可動式ホーム柵について、世界的な半導体供給不足の影響により、工事延期。	計画調整課 (現・都市計画課)	
		バリアフリー化助成	1件 累計31件	2件 累計32件	1件 累計32件	1件 累計33件	1件 累計33件	1件 累計34件	◎達成	福祉課				
77	障害者施設のバリアフリー化の推進	区有施設のバリアフリー化を推進するとともに、民間のグループホーム等が実施するバリアフリー化工事への助成について、検討します。	-	-	-	-	-	-	区有施設の整備については法令に則り対応している。民間施設のバリアフリー化に対する助成制度については具体的な検討は進んでいない。	△未達成	検討が進んでいないため。	障害福祉課		
【基本目標Ⅲ】 障害児支援の充実														
施策の方向性8 成長段階に応じた一貫した支援														
施策1 障害の早期発見														
78	早期発見と療育機関との連携	乳幼児健康診査・相談事業において障害を早期に発見し、専門的な支援につながるよう、療育機関との連携を図ります。	乳幼児健康診査	実施	実施	実施	実施	実施	実施	障害等の早期発見を図るため、各健診での診査及び保健指導を行うとともに、必要に応じて療育機関を案内し早期療育・相談支援に結びつけている。	◎達成		保健サービス課	
			療育機関との連携	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	早期発見や適切な支援を継続的に実施できるように、療育機関と情報共有や意見交換を適宜実施している。	◎達成		保健サービス課
											●台東保健所母子保健事業との連携 発達相談事業への職員派遣(こども療育担当より2名) ・令和3年度 月1回実施 ・令和4年度 月1回実施 ・令和5年度 月1回実施見込み			松が谷福祉会館
									障害の相談支援が必要でありながら、自ら相談することが難しい家庭については、関係機関と連携をとりながら支援している。また、養育困難・虐待等の発生原因に障害の可能性がある場合も相談・療育等の機関につなげる支援を行っている。			子ども家庭支援センター		
79	健診における発見精度の向上	乳幼児健康診査等の従事者間において連絡会を開催し、情報共有や意見交換を行い、発見精度の向上を図り相談機関へつなげていきます。	乳幼児健康診査等の従事者による連絡会	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回	台東保健所、浅草保健相談センターにおいて健診などの従事者で連絡会を実施し、早期発見や適切な支援につなげていくための情報共有や意見交換を実施	◎達成		保健サービス課	
										小学校の就学時健康診断においては、学校への説明会や反省を行う等、教育委員会と学校間における情報共有や意見交換を行い、障害の早期発見に十分留意のうえ実施			学務課	
80	巡回訪問(再掲)												松が谷福祉会館	
施策2 年齢に応じた支援の推進(乳幼児期)														
80	巡回訪問	保育園・幼稚園・こども園等への巡回訪問を実施します。	巡回訪問	140件	136件	140件	168件	140件	150件	令和5年度には心理職員を増員し、巡回訪問の取組みを充実させていく。また、行計の計画量も150件とした。	△未達成	(令和3年度)新型コロナウイルス感染症の影響により訪問先のクラスや園が休園になる等、当日キャンセルになることがあった。	松が谷福祉会館	
81	家庭への支援	一時的に家庭での介護が困難となった場合等の支援として、日中一時支援や緊急一時保護を実施します。	日中一時支援、緊急一時保護	実施	実施	実施	実施	実施	実施	(令和3年度)緊急一時保護 延利用人数182人 日中一時支援 実利用者数16人(延443日)	◎達成		障害福祉課	

No	施策	取組内容	計画事業量							取組内容ごとの達成区分	未達成理由	所管課		
			令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和3年度～令和5年度の実績及び見込の状況説明					
			計画量	実績	計画量	実績	計画量	実績見込						
82	学校・園への巡回相談等	巡回相談	実施	実施	実施	実施	実施	実施	(令和3年度)8件 (令和4年度)11件 (令和5年度)15件見込	◎達成		学務課		
		専門家による学校・園への巡回相談等により、配慮を要する幼児・児童・生徒に関して、教職員等に対し適切な指導・助言を行います。	教育相談連携訪問	実施	実施	実施	実施	実施	実施	(令和3年度)30回 (令和4年度)28回 (令和5年度)同程度実施予定	◎達成		教育支援館	
		こころの相談室医師の訪問	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	(令和3年度)38回 (令和4年度)41回 (令和5年度)同程度実施予定	◎達成		教育支援館	
83	幼児、児童、生徒の安全確保の支援	学校・園に、特別支援教育支援員を配置し、配慮を要する幼児・児童・生徒の安全確保の支援を行います。	特別支援教育支援員の配置	実施	実施	実施	実施	実施	実施	幼稚園(令和3年度)33名 (令和4年度)37名 保育園(令和3年度)50名 (令和4年度)57名 こども園(令和3年度)6名 (令和4年度)7名 小・中学校(令和3年度)101名 (令和4年度)97名 令和5年度も同程度配置予定	◎達成		教育支援館	
施策3 年齢に応じた支援の推進(学齢期)														
84	こどもクラブ高学年障害児保育	高学年障害児対応こどもクラブで障害児保育を実施します。また、施設の改修に合わせて障害児保育に対応した施設の整備を検討していきます。	高学年障害児対応こどもクラブ	実施 累計13か所	実施 累計13か所	実施 累計13か所	実施 累計13か所	実施 累計13か所	実施 累計13か所	13か所のこどもクラブ(千束、池之端、谷中、松が谷、松葉、下谷、寿第2、竜泉、北上野、金竜、蔵前、根岸)では、トイレ設備等の対応を行い、高学年障害児保育を実施。 令和3年度合計 3人 令和4年度合計 3人(R5.2.1時点) 令和5年度合計 1人(見込)(R5.2.1時点)	◎達成		児童保育課(放課後対策担当)	
85	就学相談、通級相談	障害児の生活や学習上の困難に寄り添って一人ひとりの教育的ニーズを把握し、持てる力を高める適切な指導・支援を受けられるよう、就学相談や通級相談を実施します。	就学相談、通級相談	実施	実施	実施	実施	実施	実施	●就学相談 (令和3年度)96件 (令和4年度)122件 ●通級相談 (令和3年度)480件 (令和4年度)304件 ※令和5年度もほぼ同数程度の見込み	◎達成		学務課	
82	学校・園への巡回相談等(再掲)												学務課 教育支援館	
86	副籍制度の推進	特別支援学校に在籍する児童・生徒が居住する地域の小中学校と交流する副籍制度を実施します。	副籍制度実施率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	学校だより等の交換(間接交流)と行事等への参加(直接交流)を小・中学校で実施。 ●副籍実施校 (令和3年度)24校 (令和4年度)24校 (令和5年度)24校(見込み)	◎達成		学務課	
83	幼児、児童、生徒の安全確保の支援(再掲)												教育支援館	
87	特別支援教育に携わる教職員等への研修	特別支援教育に携わる教職員等の資質向上のため、学校教育相談講座を実施します。また、特別支援教育支援員への研修を行い、児童・生徒の支援に活かします。	学校教育相談講座	6回	中止	6回	6回	6回	6回	6回		△未達成	(令和3年度)新型コロナウイルス感染症により、事業を一部中止したため	教育支援館
		特別支援教育支援員研修会	6回	4回	6回	6回	6回	6回	6回	6回	(令和3年度)業務説明会1回・研修会4回 (令和4年度)業務説明会1回・研修会6回 (令和5年度)業務説明会1回・研修会6回予定	△未達成	新型コロナウイルス感染症により、事業を一部中止したため	教育支援館



No	施策	取組内容	計画事業量								取組内容ごとの達成区分	未達成理由	所管課
			令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和3年度～令和5年度の実績及び見込の状況説明				
			計画量	実績	計画量	実績	計画量	実績見込					
施策4 年齢に応じた支援の推進（学校卒業までの支援）													
88	在学中からの就労支援	特別支援学校と障害者就労支援室が連携し、在学中から就労支援を実施するとともに、関係機関で構成される台東区障害者関係機関連絡会通所部会を開催し、各学校の卒業生の進路についての情報共有を行います。	台東区障害者関係機関連絡会通所部会	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回	台東区障害者関係機関連絡会通所部会を開催し、各特別支援学校の卒業生の進路について情報共有。	◎達成		障害福祉課
89	特別支援学校、保護者、区関係機関による個別支援会議	特別支援学校に在籍する生徒の卒業後の進路検討のため、必要に応じて、特別支援学校、保護者、区関係機関による個別支援会議を実施します。	個別支援会議	実施	実施	実施	実施	実施	実施	特別支援学校主催により、個別支援会議を希望する在学者の保護者、区関係者等が集まり開催している。 ※個別支援会議（墨田特別支援学校、墨東特別支援学校；夏季支援会議）  実施人数 令和3年度9人（墨田3人、墨東6人） 令和4年度6人（墨田4人、墨東2人）	◎達成		障害福祉課
										必要に応じて個別支援会議に参加			保健サービス課
90	障害福祉サービス説明会	特別支援学校等に在籍している生徒の保護者等の要望に対して、障害福祉サービス説明会を実施し、サービス内容の理解を促進します。	障害福祉サービス説明会	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回	特別支援学校での福祉サービス説明会を年に1回ずつ実施し、教育機関と協力・連携し、適切なサービスを利用できるよう支援している。  実施回数 令和3年度 墨田特別支援学校1回、墨東特別支援学校1回 令和4年度 墨田特別支援学校1回、墨東特別支援学校1回	◎達成		障害福祉課
													保健予防課
施策5 乳幼児期から成人期までの一貫した支援													
91	関係機関との情報共有	保護者（本人）が、日常生活での配慮点や特性、これまで受けてきた支援情報などの本人情報の記録をサポートファイルに保管し、それを活用して関係機関との情報共有を図ります。また、関係機関はその作成を支援するため、支援情報の提供を行います。	サポートファイルを用いた情報共有	実施	実施	実施	実施	実施	実施	●サポートファイル配布 ・令和3年度 59冊 ・令和4年度 60冊（活用実態アンケート実施） ・令和5年度 50冊見込み ●ダウンロード数 ・令和3年度 381件(R3.1～12) ・令和4年度 194件(R4.1～12)	◎達成		松が谷福祉会館
										サポートファイルに保管する情報提供の資料として、「就学支援シート」を就学相談時や、配布を希望される方に随時配布。			学務課
92	各支援機関とのネットワークを用いた相談支援	各支援機関（保健所、松が谷福祉会館こども療育室、各教育機関、各相談支援事業所など）が連携して構築したネットワークにより、乳幼児期から学校卒業までの一貫した相談支援を行います。	各支援機関のネットワークによる一貫した相談支援	実施	実施	実施	実施	実施	実施	●発達障害児の育成に関わる関係機関連絡会を開催（松が谷福祉会館こども療育室主催 年1回） ・令和3年度 1回実施（書面開催） ・令和4年度 1回実施（書面開催） ・令和5年度 1回実施見込み	◎達成		松が谷福祉会館
										発達障害児の育成に関わる関係機関連絡会に参加（松が谷福祉会館こども療育室主催）			保健サービス課
93	松が谷福祉会館こども療育室の相談・通所事業の充実	乳幼児期から学齢期までの一貫した相談支援の実施や、乳幼児期から学齢期まで、発達段階、障害種別に応じた療育が提供できる体制を検討します。	—	—	—	—	—	—	—	乳幼児期から学齢期までの一貫した相談支援や発達段階、障害種別に応じた療育の提供体制について検討 ●相談児・通所児数 (令和3年度)相談児378人 通所児123人 (令和4年度)相談児400人 通所児138人 (令和5年度)相談児320人 通所児130人見込み	◎達成		松が谷福祉会館

No	施策	取組内容	計画事業量						取組内容ごとの達成区分	未達成理由	所管課	
			令和3年度		令和4年度		令和5年度					令和3年度～令和5年度の実績及び見込の状況説明
			計画量	実績	計画量	実績	計画量	実績見込				
94	(仮称)北上野二丁目福祉施設の整備	松が谷福祉会館における障害者自立支援センター及び障害者デイサービスの機能の充実に加え、子供・若者に関する様々な相談に対応できる相談窓口や、地域の中核的な療育施設となる児童発達支援センターの設置、困難を有する若者の相談・支援を進めます。令和3年度から、基本構想の策定に取り組みます。	-	-	-	-	-	-	(令和4年度)9月、基本構想策定 その後、基本計画策定中 (令和5年度)基本計画策定。 基本設計及び実施設計に着手予定  庁内検討会議のメンバーとして、新施設における生きづらさや困難を抱えた若者に対する相談支援体制を検討  庁内検討会議のメンバーとして、新施設における児童発達支援センターの整備及び乳幼児期から学齢期までの一貫した相談支援や発達段階、障害種別に応じた療育の提供体制について検討  庁内検討会議のメンバーとして、新施設における障害福祉サービスや地域生活支援事業の3障害対応の申請窓口の設置の検討  庁内検討会議のメンバーとして、新施設における障害福祉サービスや地域生活支援事業の3障害対応の申請窓口の設置等の検討  庁内検討会議のメンバーとして、新施設における母子保健に関する様々な相談・支援機能について検討  庁内検討会議のメンバーとして、新施設における就学相談窓口設置や園児・児童・生徒への特別支援教育事業の移行を検討  庁内検討会議のメンバーとして、新施設における教育支援館事業の移行を検討	-		子ども家庭支援センター(現・子育て・若者支援課(仮称)北上野二丁目福祉施設整備担当)
										子育て・若者支援課		
											松が谷福祉会館	
											障害福祉課	
											保健予防課	
											保健サービス課	
											学務課	
											教育支援館	
95	児童発達支援センターの整備	(仮称)北上野二丁目福祉施設の機能の一つとして、障害児やその家族からの相談対応や、障害のある乳幼児を預かる保育園等への援助・助言を行うなど、専門機能を活かして児童発達支援の中核的な役割を担う児童発達支援センターの整備を推進します。	-	-	-	-	-	-	(仮称)北上野二丁目福祉施設の整備検討の中で児童発達支援センターの整備について検討	◎達成		松が谷福祉会館
施策6 障害児の日中活動の場の充実												
95	児童発達支援センターの整備(再掲)											松が谷福祉会館
103	重症心身障害児等を支援する通所事業所の確保(再掲)											障害福祉課
施策の方向性9 発達障害児の支援体制の強化												
施策1 早期発見体制の推進												
82	学校・園への巡回相談等(再掲)											学務課 教育支援館

No	施策		取組内容	計画事業量						取組内容ごとの達成区分	未達成理由	所管課	
				令和3年度		令和4年度		令和5年度					令和3年度～令和5年度の実績及び見込の状況説明
				計画量	実績	計画量	実績	計画量	実績見込				
80	巡回訪問（再掲）										松が谷福祉会館		
96	子供に関わる関係機関職員の資質向上	発達障害に関する研修や保育園や幼稚園、こども園、学校への巡回訪問時の支援方法の助言等により、教員・保育士など子供に関わる関係機関職員の対応力を高めます。	関係機関職員の資質向上	実施	実施	実施	実施	実施	実施	●巡回訪問研修 公立保育園からの依頼により、心理士が園を訪問して職員(支援員含む)に発達の子への子への対応方法を具体的に研修形式で助言する。 (令和3年度)0回 (令和4年度)2回 (令和5年度)2回程度見込み	△未達成	(令和3年度) 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、実施を見合わせたため	松が谷福祉会館
										教育相談所内研修会 (令和3年度)7回 (令和4年度)8回 (令和5年度)8回予定	◎達成		教育支援館
施策2 相談・支援体制の充実													
39	発達障害児(者)の総合的な相談支援(再掲)											保健サービス課 松が谷福祉会館 教育支援館 保健予防課	
78	早期発見と療育機関との連携(再掲)											保健サービス課 松が谷福祉会館 子ども家庭支援センター	
97	特別支援教室	区立の全小・中学校において、在籍校で巡回指導教員による特別な指導が受けられる特別支援教室を実施します。	特別支援教室	実施	実施	実施	実施	実施	実施	小学校は平成29年度から、中学校は令和2年度から全ての区立学校で実施 利用児童数(各年5月1日現在) ●小学校 (令和3年度)265人 (令和4年度)271人 (令和5年度)244人見込み ●中学校 (令和3年度)62人 (令和4年度)66人 (令和5年度)75人見込み	◎達成		学務課
85	就学相談、通級相談(再掲)											学務課	
98	子育て総合相談	子育てに関する相談を実施する中で、障害の有無にかかわらず、保護者・家族からの子どもの発達についての相談に対応します。	子育て総合相談	実施	実施	実施	実施	実施	実施	子育て総合相談(3センター合計) 令和3年度 5,434件 令和4年度 5,137件(令和4年12月末時点)	◎達成		子ども家庭支援センター
99	子育て支援プログラム	発達障害に特化した子育て支援プログラムとして、保護者・家族が子供の行動分類や適切な指示方法、関係機関との関わり方等を学ぶペアレントプログラムを実施します。	ペアレントプログラム	年2回	年1回	年2回	年2回	年2回	年2回	(令和3年度)1回(動画配信) (令和4年度)2回(ワークショップ形式) (令和5年度)2回見込み	△未達成	(令和3年度) 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、動画配信形式をとり1回の実施となった。	松が谷福祉会館
100	遠隔相談サービス	新型コロナウイルス感染症の拡大など、対面での対応が困難な場合においても、相談を受けることができるようにするため、タブレット型端末等を利用した遠隔相談サービスを実施します。	タブレット型端末による遠隔相談サービス	実施	実施	実施	実施	実施	実施	令和2年6月より通所事業を再開。オンライン相談及びリモート観察ができる環境を整えていたが実績は無し。映像を通してでは、子どもの動きが追えない場合や、音声の不鮮明な場面があり適切な情報が得られないことが課題。	◎達成		松が谷福祉会館

No	施策	取組内容	計画事業量							取組内容ごとの達成区分	未達成理由	所管課	
			令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和3年度～令和5年度の実績及び見込の状況説明				
			計画量	実績	計画量	実績	計画量	実績見込					
施策3 継続支援体制の強化													
91	関係機関との情報共有（再掲）											松が谷福祉会館 学務課	
96	子供に関わる関係機関職員の資質向上（再掲）											松が谷福祉会館 教育支援館	
95	児童発達支援センターの整備（再掲）											松が谷福祉会館	
施策4 普及・啓発の促進													
101	講演会・啓発事業	発達障害の特性や当事者への社会的配慮・サポートの重要性、適切な対応への理解を促進するため、講演会等を実施します。また、ライフステージごとのリーフレットを配布し、啓発を推進します。	発達障害に関する講演会・啓発事業	年2回	年1回	年2回	年2回	年2回	年2回	●総合発達支援体制内検討会主催の講演会 ・令和3年度 1回（動画配信） ・令和4年度 2回（動画配信） ・令和5年度 2回見込み（動画配信・参集形式） ※啓発活動の一環としてVR体験も実施予定	◎達成	(令和3年度) 新型コロナウイルス感染症のため	松が谷福祉会館
			リーフレット配布等による普及・啓発	実施	実施	実施	実施	実施	実施	●リーフレット作成・配布 (令和4年度) 学齢版、成人版の在庫切れに伴い三部作の内容を見直した改訂版を作成（乳幼児版2,000枚、学齢版3,000枚、成人版2,000枚） (令和5年度) 関係各所へ配布	◎達成		松が谷福祉会館
施策の方向性10 重症心身障害児及び医療的ケア児への支援の充実													
施策1 重症心身障害児及び医療的ケア児への支援の充実													
102	医療的ケア児支援のための協議の場の運営	コーディネーターの配置や外部委員を含めた委員構成の検討など、運営体制の充実を図りながら、医療的ケア児への適切な支援に向けた協議を行います。	コーディネーターの配置	検討	検討	検討	検討	実施	実施	令和5年度より、障害福祉課に医療的ケア児等コーディネーターを配置し、医療的ケア児及びその家族の支援にあたっていく	◎達成		障害福祉課
										令和5年度の実施に向けて検討会議に参加			保健予防課
103	重症心身障害児等を支援する通所事業所の確保	重症心身障害児や医療的ケア児が身近な地域で必要な支援を受けて生活できるよう、重症心身障害児等を対象とした児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所について、令和2年度より拡充した助成制度を活用しながら、民間施設等の確保を図ります。	重症心身障害児等の通所事業所の整備	0件	0件	1件 累計1件	1件 累計1件	0件 累計1件	1件 累計2件	令和4年4月1日 ほわわ台東（児童発達支援事業所）開設 令和6年1月（仮称）おれんじ学園台東（放課後等デイサービス）開設予定	◎達成		障害福祉課
48	医療的ケアに対応する施設への支援（再掲）												障害福祉課
49	重症心身障害児（者）等在宅レスパイト事業の充実（再掲）												障害福祉課

No	施策	取組内容	計画事業量						取組内容ごとの達成区分	未達成理由	所管課		
			令和3年度		令和4年度		令和5年度					令和3年度～令和5年度の実績及び見込の状況説明	
			計画量	実績	計画量	実績	計画量	実績見込					
<b>【基本目標Ⅳ】 自立や生きがいに結びつく就労支援の充実</b>													
施策の方向性11 就労の場と機会の充実													
施策1 安心してチャレンジできる体制の整備													
104	就労支援室による就労相談	障害者就労支援室では、一般就労を希望する障害者などに対して障害特性に応じた就労相談を行い、企業等へのマッチングや就労定着、生活支援などの支援に結びつけています。雇用情勢が厳しい中においても、障害者の一般就労を推進するため、今後も、東京都障害者職業センター等の関係機関との連携をさらに強化して、就労相談を実施します。	障害者就労支援室の登録者数	305人	322人	307人	334人 (令和5年1月末時点)	310人	346人	●相談数 (令和3年度)就職前相談1,264件 就職後相談5,786件 (令和4年度)就職前相談1,085件 就職後相談4,364件 ※令和4年度は令和5年1月現在の数	◎達成		障害福祉課
105	支援員の資質向上、地域開拓促進コーディネーターの配置	就労支援室の支援員の更なる資質の向上に努め、各障害特性「身体障害・知的障害・精神障害（発達障害）」に応じた支援を実施します。また、企業等に対するアプローチを推進するため、専任の地域開拓促進コーディネーターの配置を継続します。	地域開拓促進コーディネーターの配置	1人	1人	1人	1人	1人	1人	一般就労者数実績 (令和2年度)19人 (令和3年度)42人  就労支援室のジョブコーチ（就労支援員）は、各種研修への参加や「就労部会」におけるケース検討の実施などにより、資質向上に努めている。 (令和2年度)研修件数 17件 (令和3年度)研修件数 26件 毎年、地域開拓促進コーディネーターを1名配置し、ハローワークなどと連携し、企業開拓に努めている。	◎達成		障害福祉課
106	在学中からの一般就労へ向けた個別支援会議	特別支援学校との連携を強化し、在学中から一般就労に向けた体制づくりを行うため、必要に応じて特別支援学校、保護者、関係機関による個別支援会議を実施します。	個別支援会議	実施	実施	実施	実施	実施	実施		◎達成		障害福祉課
107	就労アセスメント	就労継続支援事業を希望する利用者が適切なサービスを受けられるような就労面のアセスメントを実施します。	就労アセスメント	実施	実施	実施	実施	実施	実施	事業は実施しているが、実績なし	◎達成		障害福祉課 保健予防課
施策2 就労意欲促進の取り組み													
108	成人期の発達障害者への社会参加支援事業	対人関係スキル等のトレーニング、就労につなぐ相談支援など成人期の発達障害者に特化した社会復帰相談指導事業（デイケア）を実施します。	成人期の発達障害者に対する社会復帰相談指導事業	実施	実施	実施	実施	実施	実施	(令和3年度)延べ利用者数 71名 (令和4年度)延べ利用者数 31名	◎達成		保健予防課
109	就労トレーニング	区役所等で行う職場体験訓練である就労トレーニングを通じて、障害者の社会参加の場を提供し、就労意欲の向上を図るとともに、一般就労に向けた支援を行います。	就労トレーニング延べ参加者数	100人	84人	100人	129人 (令和5年2月末時点)	100人	100人	(令和3年度)延べ実施回数46日 (令和4年度)延べ実施回数76日 ※令和5年2月末時点	△未達成	(令和3年度)新型コロナウイルス感染症の影響によりトレーニング事業が中止になったため。	障害福祉課
110	障害者・関係者への情報提供	障害者、家族に対し、福祉作業所等と障害者就労支援室が連携し、一般就労へ向けた支援や障害者雇用企業の紹介などの情報提供を実施します。また、地域自立支援協議会就労部会において、講演会などを開催します。	障害者・関係者への情報提供	実施	実施	実施	実施	実施	実施		◎達成		障害福祉課
			自立支援協議会就労部会における講演会	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回		◎達成		障害福祉課

No	施策	取組内容	計画事業量						取組内容ごとの達成区分	未達成理由	所管課		
			令和3年度		令和4年度		令和5年度					令和3年度～令和5年度の実績及び見込の状況説明	
			計画量	実績	計画量	実績	計画量	実績見込					
施策3 地域のネットワークによる支援													
111	地域の雇用機関等との連携の推進	台東区地域雇用問題連絡会議、台東地区労働関係官公庁連絡会議及び地域自立支援協議会の就労部会を通じて地域の雇用機関等との連携を図りながら就労支援を行います。	台東区地域雇用問題連絡会議	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回	◎達成		産業振興課	
			台東地区労働関係官公庁連絡会議	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回			◎達成	産業振興課
			地域自立支援協議会の就労部会	年12回	年12回	年12回	年12回	年12回	年12回			◎達成	障害福祉課
112	ハローワークと連携し、障害者雇用促進に関する情報を発信	ハローワークと連携し、障害者雇用促進に関する法改正などの情報を発信し、企業に対する啓発に努めます。	障害者雇用促進に関する情報発信	実施	実施	実施	実施	実施	実施	◎達成		障害福祉課	
施策4 福祉的就労をしている障害者への支援													
113	福祉作業所等工賃向上支援	都や他区市町村と連携して受注促進を行うとともに、共同受注に対応できる作業場兼倉庫を引き続き確保することで、利用者への仕事量の安定化を図ります。また、経営改善や自主製品の開発に意欲的な福祉作業所等には、講習会や中小企業診断士による経営コンサルティング、デザイナー・クリエイターによる自主製品の付加価値化などの支援を実施します。	受注促進支援	実施	実施	実施	実施	実施	実施	◎達成		障害福祉課	
			経営コンサルティング・自主製品の付加価値化などの支援	実施	実施	実施	実施	実施	実施			◎達成	障害福祉課
114	就労継続支援事業所、地域活動支援センターへの支援	日中活動の場として、福祉的就労を担っている就労継続支援事業所、地域活動支援センターが、安定して運営できるように必要な支援を行います。	就労継続支援事業所等への支援	実施	実施	実施	実施	実施	実施	◎達成		障害者日中活動系サービス推進事業補助金により、就労継続支援事業所に対して利用者数等に応じて運営費を補助	
												就労継続支援事業所、地域活動支援センターに対して、安定した施設運営を支援するため、事業費助成等を実施	
115	障害者優先調達推進法への対応	障害者優先調達推進法に基づき、本区の調達方針を毎年度策定し、区が物品やサービスを調達する際、障害者就労施設等から優先的・積極的に購入することを推進します。	障害者優先調達推進法への対応	実施	実施	実施	実施	実施	実施	◎達成		障害福祉課	

No	施策	取組内容	計画事業量							取組内容ごとの達成区分	未達成理由	所管課	
			令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和3年度～令和5年度の実績及び見込の状況説明				
			計画量	実績	計画量	実績	計画量	実績見込					
施策5 一般就労を継続できる支援体制の推進													
116	一般就労者交流会の充実	障害者就労支援室が相談支援事業所と連携して、一般就労に関して気軽に相談できたり、お互いの悩みを相談し合える仲間づくりの場である「一般就労者交流会」を実施するとともに、ビジネスマナー等の勉強会等を実施します。	一般就労者交流会	3回	2回	3回	2回	3回	3回	(令和3年度)2回 (令和4年度)2回(見込み)	△未達成	新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったため	障害福祉課
117	就労後の定着支援や生活支援	障害者就労支援室の支援員が一般就労している障害者の職場に定期的に訪問し、就労定着できるよう支援をします。就労中の障害者の日常生活支援については、障害者就労支援室と関係事業所、相談支援事業所等が連携し、相談支援などを行います。	就労後の定着支援、生活支援	実施	実施	実施	実施	実施	実施	●定着支援実績 (令和3年度)3,870件 (令和4年度)2,797件 ●生活支援実績 (令和3年度)2,069件 (令和4年度)1,529件 ※令和4年度は令和5年1月末時点の実績	◎達成		障害福祉課